

【災害拠点病院指定要件適合状況確認表②】

(平成24年3月21日医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知 「災害時における医療体制の充実強化について」に基づく)

要件ではないが、 <u>望ましい</u> とされている事項	自 院 の 状 況 (数値やデータを用いるなど、具体的かつ詳細に現状を記載すること。)
1 運 営	
ヘリコプター搬送の際には、同乗する医師を派遣できることが望ましい。	派遣体制について、検討中。
2 医療関係の施設	
災害時における患者の多数発生時（入院患者については通常時の2倍、外来患者については通常時の5倍程度を想定）に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。	院内のスペースを最大限活用予定。
病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。	全ての施設が耐震構造を有している。
自家発電機等の設置場所については、地域のハザードマップ等を参考にして検討することが望ましい。	弘前市のハザードマップでは、0.5m未満の浸水が想定されているが、自家発電機3基全てが6階に整備され、浸水の恐れはない。
<u>停電時にも使用可能な地下水利用のための設備（井戸設備を含む。）を整備しておくことが望ましい。</u>	常時使用な井水設備を整備している。
3 医療関係の設備	
災害時に使用可能な複数の通信手段を保有していることが望ましい。	電話回線、衛星回線を保有している。

【災害拠点病院指定要件適合状況確認表②】

(平成24年3月21日医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知 「災害時における医療体制の充実強化について」に基づく)

要件ではないが、 <u>望ましい</u> とされている事項	自 院 の 状 況 (数値やデータを用いるなど、具体的かつ詳細に現状を記載すること。)
4 その他備蓄関係 食料、飲料水、医薬品等の備蓄の際、災害時に多数の患者が来院することや職員が帰宅困難となることを想定しておくことが望ましい。	職員分の食料等の備蓄は令和4年4月までに購入予定。 患者文については、検討中。
5 搬送関係の施設及び設備 飛行場外離着陸場は近隣に建物が建設されること等により利用が不可能となることあることから、航空法による非公共用ヘリポートがより望ましいこと。	弘前運動公園をドクターヘリ用離着陸場所として確保し、平時から傷病者受入に対応している。また、患者搬送は弘前消防の協力により実施。
6 ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定 ① ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定の有無とその対策の有無 ② 周辺道路（冠水等によるアクセス支障）	弘前市のハザードマップでは、0.5m未満の浸水が想定されているが、自家発電機3基全てが6階に整備され、浸水の恐れはない。 関係機関と連携し、病院までのアクセスに支障がないよう努める。